

# 契約内容表

## 当初契約

年 度	令和07年度	契 約 番 号	5 0 7 1 5 0 0 0 8 6
所 属	下水道施設課		
工 事 名	鱈石マンホールポンプ緊急修繕工事		
工 事 場 所	山口市鱈石町地内		
工 事 種 別	008 電気工事		
契 約 日	令和 7年 5月 7日		
工 事 概 要	マンホールポンプ設備 修繕 一式		
工 期	令和 7年 5月 7日 ~ 令和 7年 6月30日		
入札・契約の方法	随意契約		
契 約 の 相 手 方	山口内山電機株式会社		
契 約 金 額 ( 税 込 )	2,768,700円		
理 由	<p>本工事は鱈石マンホールポンプの架空電線が近隣家屋の火災により断線したため、これを修繕するものである。</p> <p>断線した状態では当該マンホールポンプは運転不可能であり、下水道施設を利用する住民の生活に支障をきたすため、直ちに工事着手し復旧する必要がある。また、本工事対象は電気盤とマンホール内機器を接続するケーブルであり、既設機器とは密接不可分である。火災による高熱がケーブルを通じて電気盤内、マンホール内水位計及びポンプへ影響している可能性があり、施工中及び施工後に不測のトラブルが発生するおそれがあることから、速やかに状況を正確かつ詳細に把握し、適切に復旧するには、現場を熟知している既設施工業者以外の者では困難である。</p> <p>以上のことから、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号により、早急な対応が可能であるとの確認がとれた、既設施工業者である山口内山電機株式会社と随意契約を行うもの。</p>		